



# 株式会社 岩本林蔵商店 と 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140037号)

株式会社 岩本林蔵商店と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社 岩本林蔵商店 は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年8月1日

株式会社 岩本林蔵商店  
代表取締役

札幌市  
市長

岩本 圭蔵

上田 文雄

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 施設内について、整理整頓を行い、清潔を保っています。
- 調理器具等の洗浄、消毒の徹底に努めています。
- 品質不良や異物混入等が発生した場合は、その原因を調査し、お客様への丁寧な説明に努めます。
- 適正表示を確認し、適正な表示を行い、便利でわかりやすい表示を目指します。